

## 【赤ちゃんにやさしい病院について】



ユニセフ（国連児童基金）／WHO（世界保健機関）は1989年3月、「母乳育児の保護、促進、そして支援するために、産科施設は特別な役割を持っている」という共同声明を発表しました。世界中すべての国の産科施設に対して「母乳育児成功のための10カ条」を長期にわたって遵守し、実践する産科施設を「赤ちゃんにやさしい病院（BFH: Baby Friendly Hospital）」として認定しています。当院は2009年に「赤ちゃんにやさしい病院」として認定されました。兵庫県では加古川市民病院、パルモア病院につづく3つめの認定施設です。私たちは出産直後のカンガルーケアや母子同室により、母

乳育児が自然に始められることで、ほとんどの母親が母乳育児をできるようになることを知っています。母乳育児は母と子の絆を深めます。また母乳育児を通して母親が自分の力で自信をもって子育てができるようにサポートしています。これがBFH認定証です。2009年8月の時点で全国69施設が認定施設となっています。認定書に使用されている絵はパブロ・ピカソの「母と子」のリトグラフです。産科病棟の入り口に飾ってあります。素敵なりトグラフです。機会があれば、どうぞご覧ください。